

第3回義務教育に係る政策研究会（概要）

- 1 日 時 平成17年12月27日（火） 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 京都府公館（第5会議室）
- 3 配布資料 別添のとおり
- 4 概 要

【学校週5日制について】

事務局から資料1（P4～12）について説明

- ・今、子どもの学力はいわゆる低位と高位に二極分化する傾向があると指摘されているが、京都府の場合は現時点でその心配はないのか。また、地域、学校によって差がついている傾向はないのか。

（府教委）

- ・小学校の基礎学力診断テストの結果では、あくまでも基礎・基本部分での学力の状況を見ており、その部分での分布状況については、二極分化の状況は見受けられない。一方、中学校のテストには応用的な問題を盛り込んでおり、その結果を見ると、点数のばらつきが大きくなっているため、学力充実・向上の営みの努力を怠れば、二極分化を招きかねないという危惧はある。地域差、学校差については、どこも全く同じ状況であるとは言えないが、極端な差はない、と捉えている。
- ・応用的な問題を盛り込むと、学力の広がりの中に複雑な構造が出てくるのが非常に大切なところである。更に一步踏み込んで、学力の他に学びへの意欲や態度、あるいは学習の習慣づけ等をデータにした時、二極分化とまではいかなくとも、正規分布ではないグラフが出てこないかと心配であるが、それについてはどうか。

（府教委）

- ・京都府のアクションプランである「まなび教育推進プラン」において調査した、家庭学習の状況や学びに対する関心等のデータを見ていると、学年進行とともに定着が求められる家庭での学習習慣が、十分定着していない状況が窺える。また、学力について府県レベルで積み重ねてデータを取る分析の仕方は、全体の状況を知る上では有効だが、基本的には学校別、学年別の分析をすべきだと考えているので、教育局毎に個々の学校についてしっかり分析する作業を行っているところである。個別にしっかり分析した上で、個々に応じた対策をとっていかなくてはいけないと考えている。
- ・府と市町村、さらには学校間の平均点を比較して、上か下かだけに視点がいつてしまい、平均点を基準にした善し悪しの論議だけで推移してしまう危険性があるが、学習指導要領は最低基準であるという考え方に立つと、一人一人の子どもたちの学力の定着を図るためには、診断テストの平均点は限りなく100点に近づくよう指導して行かなくてはいけないと思う。

- ・学校としては、基礎学力診断テストの結果について、自校の課題が以前に比べてどのように推移しているか等を校内研修会等で分析し、授業改善や教材研究など課題に応じた手だてを取っているが、さらにすべての子どもの学力を高めていく、とりわけ学力に課題のある児童生徒にはどのような手だてが必要なのかという視点に立ち、一人一人に応じた指導を行うとなれば、長期休業中などに課題に応じた補習、あるいは補充的な指導などの学習時間を設定する形で、学校全体から学年へ、学年から学級や個人へと視点をより細かくしていく必要がある。
- ・学習指導要領が要求しているのは基本的な部分の習得ということである。だから学校現場では、どうしても学力に課題のある児童生徒を中心に考えざるを得ない。しかし世界の趨勢を見ると、基礎・基本の定着と同時に、いわゆる才能児教育（潜在力を持った優秀な者をいち早く発見して、伸ばしていく取組）が行われており、その点で日本は非常に遅れている。京都府の学校では優れた能力を持っている児童生徒に対してどういう対応をしているのか。土曜日等の機会を活かすなど個別に学校として対応しているのか、あるいはそれは公教育ではなく各家庭の責任としているのか。
- ・小学校では学力が高い、あるいはもっと伸ばしたい子どもについては、習熟の程度に応じた指導で対応されているのが一般的であるが、特別な才能をぐんぐん高めるといふ点では、確かに十分に対応していないのが現実だと思う。
- ・中学校では、すべての子どもにきちんと進路を保障することを最終的な目標として取り組んでおり、学力という要素は非常に重要である。学力診断テストの結果を分析して、課題のある部分を回復するために日々の授業をどうしていくかということが大事であり、子どもへの個別の対応方法を教科で考え、実際にそれを行っていかないと意味がない。最終的には一人一人の教師の問題として捉え、個々の生徒にどういう指導をしていくかということまで意識を持っていくことが、学力診断テストを活用するポイントだと思う。また、小・中学校で連携し、教員の合同研修会を行うことにより教科指導等についても少しずつ率直な意見交流ができるようになった事例もあるので、子どもたちの学力充実・向上のためにはこうした取組も必要である。
- ・中学校では、指導方法の工夫・改善と併せて授業規律がしっかり守れるよう生徒指導を徹底し、日々の授業時間を有効に活用できるようにすることも、学力の充実・向上につながる重要なポイントであると思う。
- ・資料によると、子どもの土曜日の活動の中で、地域行事等への参加率がかなり低い数字となっている。「子どもの居場所づくり」が必要だとよく言われるが、毎回同じ活動ばかりだと同じ子しか行けなくなる。基本的な思いとして「居場所づくり」とは「いつでも誰でも行けて、いつでも帰れるという、自由な環境における遊び場をつくる」といったものではないか。現状はとにかく参加者をたくさん集めるという方向ばかりに目がいつている。子どもが本当にやりたいと思っていることからスタートすべきである。
- ・資料によると、土曜日に塾に通っている小学生が結構多いが、学校週5日制の本来のねらいは塾に求められているものとは違う力を付けようというところにあつたのではないか。テスト等の点数に表れる学力だけに偏ってきている感じがする。また、色々な能力を伸ばしていくにしても、子どもたちが自分のやりたいことをきちんと選択できるようなシステムづくりも必要である。学力のことも含めて、学校に行かない2日間を地域社会でどのように過ごさせるか、どんな環境づくりができるかについて、学校の役割も併せて考えておく必要がある。

- ・学校週5日制が初めて実施された頃には、学校も地域も子どもたちが土曜日にどのように過ごしているかについて大きな関心を持って、色々な調査も行っていたと思うが、時間が経つにつれて土曜日は地域や家庭で過ごすことを原則とする意味合いから、教員はあまり関わらなくなったという実態があると思う。しかし、だからといって休業土曜日は自由時間が多いから、特定教科の学力充実に使うべきだというのは考えものである。例えば学力が低位にある子どもの実態から考えると、むしろその子たちにこそたくさん子どもや異世代の人と一緒に社会体験や自然体験を豊富にしてほしいのである。土曜日に子ども一人一人が自分のやりたいと思うことをやれるような環境をつくり、その中の一つとして、広い意味での学習という部分を考えていくことが非常に大事ではないかと思う。
- ・平成8年に中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」が出され、その中で「学力」とは知識だけではないと明記された。しかし、学校週5日制や学習指導要領改訂の趣旨や精神などを世の中も学校も十分理解していなかったため、マスコミ等が大きく取り上げた学力低下論に揺さぶられ、現在の教育改革路線の見直しにつながったのではないか。学力は確かに充実しないといけない。しかし、「確かな学力」とは何なのか、基礎・基本の何をきちんとしなくてはならないのか、「確かな学力」を確立する具体的な手立てはどういったことを、各学校でもう一度考え、保護者等にもしっかり説明する必要があるのではないか。そのことによって、今の塾に頼る風潮も見直されると思う。
- ・府内19校の小・中学校で土曜日に補習的な取組が行われていると聞き、結構多いと感じた。これは校長先生のリーダーシップがないとできないと思う。資料2を見ると、このような取組を願っている保護者の割合は意外と高いのに対して教職員は低い。土曜日は学校教育の教育課程には含まれないので、そこをどう理屈づけるかが課題であるが、部活動等のように校長が認めた教育活動として、月1回以上の学習メニューを考えていくなど、保護者のニーズに応える教育をもう一度考え直していく必要があると思う。
- ・昔と違い今の子どもは年々遊ぶ力が弱くなっている印象を受ける。ルールを自分たちで作ったり、ルールに従って遊んだりする力も育たないまま小学校へ入学してくる。発達段階による学力ということで捉えた場合、小学校の低学年においては遊ぶ力が学力だとはっきりさせたらいい。しっかり遊ぶ力をつけることが学力の素地となり、知的な好奇心や抽象的な思考力につながっていくと思う。そういう力を地域も学校も一緒になって子どもに身に付けさせていくことが必要ではないか。子どもは鍛えれば鍛えるほど伸びるものである。
- ・「遊ぶ」ということの中には教科の学習などで心から感動する体験を積む、ということも含んでいる。子どもたちに感動を与える学習方法を取り入れることが必要ではないか。
- ・学校週5日制導入時に社会全体が目指していたものを充実させ、かつ、今求められている学力観を明確にしていくためにはどうしたらよいただろうか。テスト等による学力のみの補充からより望ましい方向へ、子どもの持っている力を伸ばしていくことや生活力を鍛える機会として使うことにより、結果的に幅広い学力につながっていくことが考えられる。

【総合的な学習の時間について】

事務局から資料1（P13～14）資料2について説明

- ・総合的な学習の時間は、中学校でも学ぶべき意義があると思うが、授業時間数に関しては問題がある。特に3年生などでは授業全体の4分の1程度が総合的な学習の時間と選択教科の枠になるが、進路実現を目指して指導している中では内容も限られるし、時間的にも多すぎる。選択教科についても、生徒が興味のある教科を選べるという趣旨はわかるが、学校として生徒の進路実現に必要な学力を充実・向上させてやりたいという思いと生徒の選択が必ずしも一致しないという課題がある。選択教科の在り方も含めて、総合的な学習の時間の時間数については見直す必要があるのではないかと。また、職場体験活動などを実施する場合、実際には1日の授業をすべて総合的な学習の時間に振り替える必要が生じるなど、教科担任制においては時間割との兼ね合いが非常に難しいという現状もある。
- ・総合的な学習の時間の対応を各校に任せると、取組内容にばらつきが生じる。また、現状では資料2にあるように保護者等の満足を得られない結果となってしまっている。資源、コストを使って実施する以上はそれなりの成果を出さなくてはならず、また実際成果が出ているといっても、何を基準として伸びているのか分からない。総合的な学習の時間が他の教科の内容を圧迫しているということならば、教科との兼ね合いについての指針なりガイドラインが必要になってくるのではないかと。教育内容の質のコントロール及び教育の機会均等という点を考えた時、地方分権における学校の自律性という理念はあるものの、現実としてすぐにそれを実践していくのは難しいと思うので、経過措置にしてもガイドラインのようなものがあってもよいのではないかと。
- ・各校で総合的な学習の時間の指導計画等を作るには、多くのエネルギーを要する。また、一方では社会的な風潮として総合的な学習の時間がゆとり教育の代表のように言われ、学力充実のためには国語や算数などの教科指導に時間をかけるべきだというような揺れが、確かにあると思う。しかし、教員の率直な思いとしては、さあこれから総合的な学習の時間を頑張って取り組もうとしていた時に学力低下の風潮が広がり、急に教科学習を充実しなければならないという方向に変わってしまうと、困惑を隠しきれないと思う。
- ・総合的な学習の時間は「確かな学力」をつけるために大事な学習であり、小学校で算数や国語に次いで多くの時間数を割いている以上、他の時間を削減して指導した分に見合う学力をつけないといけないと考えると、各学校で工夫してやれというだけでは条件整備が十分ではないのではないかと。優れた実践により確実な成果をあげている学校もあるが、全体的な底上げを考えると、ガイドラインや指針は必要であり、そうしたものを活用することによって総合的な学習の時間の質の向上と子どもに付けたい幅広い意味での学力につながると思う。
- ・ガイドラインが出されるとどの学校も同じ内容の事をしてしまうという悪いイメージを持つが、その心配はないのだろうか。
- ・ガイドラインではあくまでベーシックな基準を設定し、プラスの横だしや上積みは学校が工夫すべきだと思う。中心的な部分、最低限の部分については、ある程度の方角が必要であり、これは今日的な教育行政機関の大きな役割であると思う。

- ・総合的な学習の時間について、先生の努力により非常にユニークな目新しい実践も行われており、ガイドラインを作成する際にはそういった事例を活かす方法も考えたらよいのでは。
- ・総合的な学習の時間について、これまでの研究実践で決定的に足りなかったのは学習成果への評価ではないか。体験活動をすることに力が入りすぎて、何をもって子どもたちの力が伸びているのかという評価の部分に手が付けられていない気がする。ガイドラインなり指針を出すにあたっては、学校等の研究指定によって教科の力がどのように伸びているのか等をきちんと検証しながら研究し、そのことを盛り込んでいく必要があると思う。
- ・中学校は教科担任制のため、全ての教科の先生が総合的な学習の時間に対して同様に取り組めるわけではないし、先生個々の意見や考えを合わせるための十分な時間もとれない現状である。理想を言えばねらいとした力がどれだけ身に付いたかということを中心に評価しなくてはいけないが、どうしても先生方は自分の担当の教科を第一に考えるため、総合的な学習の時間については校務分掌上の担当教員の手法に沿って行うのが一般的であり、評価を行う際に、例えば教科との関連性の部分については誰が評価するのかということも非常に難しいと思う。この時間の中ではそれぞれの教科に関連させた内容で、体験的な活動を通じ、表現力や考えたり計画したりする力が総合的に身に付くことを期待しているが、欲張るととてもできない。資料2にあるように、教員が総合的な学習の時間に肯定的ではないひとつの原因がこのあたりにあるのではないかと思う。しかし、教科とは違う形で体験等に取り組ませるのは大切なことなので、例えば国語で報告書の作り方や調べ方を勉強した上で、体験的な活動を行い事後に報告書を提出させるというように教科との関連性をもたせるなどの工夫をしている。
- ・学校評価については法制化する方向で進んでおり、文部科学省はガイドラインの作成に取りかかっている。総合的な学習の時間等の評価を学校評価の中にどう位置付けるかについて、府として何か考えているのか。

(府教委)

- ・現在、文部科学省が進めている評価制度は第三者評価を導入するというものであるが、府内の各学校で行われているのは自校の評価であり、その際に外部の方にも加わっていただいているというところに止まっている。これは文部科学省の次の調査研究の対象となっているので、現在のところ府としては第三者評価と関連づけた評価のシステムの検討はしておらず、総合的な学習の時間については各学校で工夫して評価していただくようお願いしている状況である。
- ・国の第三者評価にしても自校の評価を基本として進めていくことになると思われるので、国と併せて府も考えてもらう必要がある。それからガイドラインとの関連で、各校の総合的な学習の時間を充実させ、先生方の負担を少しでも軽くするようリソース提供(取組に関する相談先の情報提供)について府は準備をしているのか。

(府教委)

- ・来年度以降、体験的な活動(環境教育、キャリア教育など)がより一層充実するよう、協力してもらえる企業等の人材バンクづくりを手がけていきたいという思いは持っている。教育局単位ですでに手がけようとしているところもあり、それが全府域に進むようにしていきたいと思っている。

- ・各学校での取組が円滑に行われるための条件整備や、ガイドラインづくりに大きな意味があると思う。
- ・独自の先駆的な取組が行われている総合的な学習の時間に係る研究指定校の研究発表の場において、その成果発表に対する参加者の意識は、各教科との関わり、という点に集中しすぎている感じがするので、もう少し全体的な広がりを持つように、ガイドラインを示してもらえればと思う。例えば、小学校での事前準備を含めた調整方法や、評価の仕方などについても示していただきたい。
- ・教科書のようなガイドラインではなく、ヒントを与えてもらえるようなものを作ってもらいたい。各学校では子どもの興味関心をどう引き出すかということで苦労している。先進校のすばらしい取組を自校に持ち帰って実践し、しばらくはそれでうまくいったとしても、その域から一歩出なくてはその学校の特徴や子どもたちの実態を把握した上での指導にならない。そこで一歩踏み出すことができるよう、ヒントとなるようなガイドラインがあれば非常に良いのではないかと。
- ・総合的な学習の時間のねらいは、自ら学んで自ら考える力を付けることにあり、教科の時間のねらいは基礎的な知識や技能を育成するというように2本立てで考えられている向きがあるが、そうではなく、両方を組み合わせて総合的に子どもの力を育てていかなければいけないということを改めて認識する必要がある。
- ・先生のカリキュラム開発能力をどうレベルアップしていくのかということがこれからの課題だと思う。総合的な学習の時間自体は良いものだとわかっていても、実際にどう授業を組み立て、どう指導していけばよいかわからない、ということがあるので、カリキュラムの中味をどう作るかと同時に、リソースの問題や評価の問題を含めて、先生のヒントになるガイドラインを作っていくことが必要だと思う。一種のマニュアルといってもいいかもしれないが、それを手がかりに先生が自分で指導できるようなものにすべきである。基本的にテーマ学習になると思うので、どんなテーマを価値のあるものとして選りすぐっていくかという視点からの議論も必要である。子どもが楽しければよいとか、体験であればよいということではなく、学校でなければできない価値あるテーマ、という視点が今まで欠けていた部分だと思う。

《用語解説》

- ・まなび教育推進プラン 生涯にわたって学び続ける基盤を培うという観点に立って、基礎・基本を徹底して「確かな学力」の向上を図る取組や不登校の解決に向けた取組についての具体的な充実策を策定し、京都府における教育改革を着実に推進するためにつくられたアクションプラン。
- ・「確かな学力」 知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。